



J A F 公認準国内競技
公認番号 2025-5036
2025年JAF九州ラリー選手権 第6戦
2025年JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ 第6戦



「ACK 第63回 KIT ラリー」 特別規則書

開催日：2025年10月25日（土）
2025年10月26日（日）

後援 築上郡 上毛町

協賛 住友ゴム工業株式会社



主催：北九州オートクラブ（ACK）

協力クラブ：モータリストクラブあかしや（MCA）



[公 示]

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、2025年日本ラリー選手権規定、ラリー競技開催規定および、2025年JMR九州ラリー統一規則に従いかつ本競技会特別規則に従い開催される。

第1章 大会告知

第1条 プログラム(概要) 競技会スケジュール

項 目	日 時	場 所
参加申込の開始日	2025年 10月6日(月)	オーガナイザー事務局
参加申込の締切日	2025年 10月20日(月) 必着	オーガナイザー事務局

◇2025年10月25日(土)

大会本部(HQ)開設	12:00～	道の駅 しんよしとみ
レッキ受付	13:00～14:00	道の駅 しんよしとみ
レッキ	14:00～17:00	
参加受付	13:00～14:00	道の駅 しんよしとみ
公式車検	17:00～18:00	大ノ瀬官衙遺跡駐車場

◇2025年10月26日(日)

大会本部(HQ)開設	6:30～	道の駅 しんよしとみ
第1回審査委員会	7:00～	道の駅 しんよしとみ
Leg1 スタートリスト公示	7:45	公式掲示板
開会式・ブリーフィング	8:00～	大ノ瀬官衙遺跡駐車場
Leg1 スタート(1号車)	8:30～	サービスパーク
ラリーフィニッシュ(1号車)	15:51(予定)	サービスパーク
暫定結果の発表	16:30(予定)	公式掲示板
表彰式	17:00(予定)	道の駅しんよしとみ遺跡前
大会本部(HQ)閉鎖	18:00	道の駅 しんよしとみ

第2条 競技会の名称

2025年JAF九州ラリー選手権 第6戦
2025年JMR九州ラリーチャンピオンシリーズ 第6戦
「ACK 第63回 KIT ラリー」

第3条 競技の格式

JAF公認：準国内競技 JAF公認番号：2025-5036

第4条 競技種目

ラリー競技開催規定の細則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー

第5条 開催日程

2025年10月25日(土)
2025年10月26日(日)の2日間

第6条 競技会開催場所及びコース・距離・路面

場所 : 福岡県築上郡上毛町大ノ瀬304
競技会大会本部 : 道の駅 しんよしみ
集合場所 : 同上
ゴール・表彰式会場 : 同上
コース : 上毛町を起点とする一般道
約95.21km (SS6本 約29kmを含む予定)
路面 : 舗装路面

第7条 オーガナイザー

主催 : 北九州オートクラブ (ACK)
所在地 : 〒804-0082 北九州市戸畑区新池二丁目5-37
TEL : 093-881-3933
FAX : 093-871-5730
E-mail : entry@nekokaku.info

第8条 組織

1. 大会役員

大会名誉会長 : 坪根 秀介 (上毛町町長)
組織委員長 : 小川 洋一
組織委員 : 斎藤 龍 (MCA)
: 大橋 颯

2. 競技会役員

1) 競技会審査委員会

競技会審査委員長 : 星野 元
競技会審査委員 : 川上 遥人

2) 競技役員

競技長 : 高橋 健司
コース委員長 : 山下 利彦
計時委員長 : 犬丸 卓
技術委員長 : 毛利 善弘
救急委員長 : 黒木 悠登
事務局長 : 徳尾 慶太郎

第9条 参加受付期間

第1条プログラム競技会スケジュール同様10月6日(月)～10月20日(月)必着

第10条 大会事務局

第7条オーガナイザーと同じ

第11条 参加申込方法

申込先 : 徳尾モータース
所在地 : 〒804-0082 北九州市戸畑区新池二丁目5-37
TEL : 093-881-3933
FAX : 093-871-5730

1) 参加費

選手権クラス(RH-5、6を除く)	: 1台	45,000円 (レッキ参加料含む)
選手権クラス(RH-5、6)	: 1台	35,000円 (レッキ参加料含む)
オープンクラス	: 1台	35,000円 (レッキ参加料含む)
サービス車両登録料	: 1チーム	2,000円 (サービスカー1台分)

※JMR C九州統一規則書 フレッシュマン規定 細則に基づき、ドライバーの年齢が27歳以下、もしくはドライバーの年齢

が28歳以上で過去に開催されたJAF公認ラリー競技会およびJAF公認地方選手権競技会に参加したことがない場合、参加費を半額とする。なお、「学生に対する割引」との重複はできない。(どちらかを選ぶことができる)

※JAF九州地域クラブ協議会会則 第16条の規程に基づき、該当参加者(学生)には参加費の割引が適用される。

ただし、参加者(ドライバー)の時のみ適応する。

※銀行振込を利用する場合、下記の指定口座に送金後、速やかに大会事務局に参加申込書を送付して下さい。

尚、複数名分まとめて送金した場合は、参加申込書もまとめて同時に送付して下さい。

また、振込手数料は各自負担のこと。振込の場合、領収証は発行いたしません。

締切日までに振込完了されますようお願いします。

＜振込先＞

ゆうちょ銀行より

記号 17440

口座番号(普通)40152871

座名義 キタキューシュウオートクラブ

他金融機関より

店名 七四八

店番 748

口座番号(普通)4015287

口座名義 キタキューシュウオートクラブ

2) 申込には、下記の書類を添付して申し込んで下さい。

a) JMR C九州統一ラリー競技参加申込

b) ラリー競技に有効な対人賠償保険の証券又は領収証の写し又はJMR C九州共済
ラリー特約申込書

c) 自動車検査証の写し

d) サービス登録申込書

e) レッキ申込書

f) 入金明細書

3) 上記にて受付した参加申込は、次の場合を除き返還しない。

- ・本競技会が不可抗力の為に取り止めになった時。
- ・受付期間中に参加者が取消を申し出た時。

4) オーガナイザーは、国内競技規則「4-19」に従って、エントリーを拒否する権利を有する。
この場合、参加料は事務費用として1件につき¥1,000を差し引き返還する。

第12条 保 険

ラリー競技に有効な対人賠償保険ならびに搭乗者保険または共済等(1,000万円以上)に加入していること。

または、JMR C共済ラリー特約及びJMR C九州共済+スポーツ保険(ドライバー、コ・ドライバー共)に加入していること。

第13条 音量規制

マフラーの変更は認めるが、音量は95db以下とする。

第14条 参加台数

総参加台数合計60台までとする。

第15条 レッキの実施方法

1) 参加受付日時

参加受付：2025年10月25日(土) 13:00～14:00

2) 参加受付場所

参加受付：大会本部

3) スケジュール

14:00～17:00

4) ルート

実施詳細はレッキ指示書に示す。各SSを2回走行出来る。但し、必ず2回走行することを保証するものではない。

5) 遵守事項

レッキの間競技者は交通法規を遵守し、いかなる場合にも他の道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。

第16条 タイヤ及びホイール

2025年JMRC九州ラリー、シリーズ車両規定②1)の通りとする。

第17条 タイムコントロール（計時）

- 1) 公式時刻は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の計時による。
- 2) TC6Aは早着ペナルティの対象としない。

第18条 スペシャルステージ（スタート及び計時）

- 1) 自動計測機を使用し、1/10秒まで計測する。
- 2) スタートは原則スタートリスト順または直前のTC通過順に1分間隔とする。
- 3) スタートの方法および合図は、ラリー競技開催規定細則：スペシャルステージラリー開催規定28条.6に従ったカウントダウンによるスタート方法とする。（カウントダウンシステムを使用する場合は付則に記載する。）

第19条 整備作業

- 1) 整備作業の監督を担当する競技役員名 技術委員長 毛利 善弘
- 2) 整備作業を行うことができる場所 サービスパーク内
- 3) サービスカーの管理方法
(サービスゼッケンをサービスカーのボンネットに貼付し、定められたサービススペース内に駐車すること。
※登録された車両以外は、サービスパークへ駐車することができない。)

第2章 競技参加に関する基準規則

第20条 参加車両

- 1) 地方選手権（JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ）に参加できる車両については、2025年日本ラリー選手権規定第13条に従ったRRN、RJ、RPN、RF車両またはAE車両であること。
- 2) オープンクラスに参加できる車両については、上記車両に加えてFIA公認車両を追加する。（自動車登録番号標を有する車両）

第21条 クラス区分

- 1) 地方選手権（JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ）
RH1クラス：気筒容積 2,500cc を超えるRJ車両・RF車両・RPN車両 および気筒容積区分なしのRRN車両
RH2クラス：気筒容積 1,500 ccを超え 2,500 cc以下のRJ車両・RF車両・RPN車両
RH3クラス：気筒容積 1,500 cc以下のRJ車両・RF車両
RH4クラス：気筒容積 1,500 cc以下の2輪駆動のRPN車両
RH5クラス：気筒容積 1,500cc を超えるAT限定（駆動方式は問わない）のRJ車両・RF車両・RPN車両、気筒容積 1,500 cc以下のAT限定の後輪駆動・4WDのRJ車両、RF車両・RPN車両、およびRH-6クラスに含まれないAE車両（ATに限らない）
RH6クラス：気筒容積 1,500 cc以下のAT限定の前輪駆動のRJ車両・RF車両・RPN車両、および気筒容積 1,800 cc以下AT限定のAE車両（HEV・PHEVはAE車両に限る）
- 3) オープンクラス
区分なし

第22条 参加資格

- 1) ドライバーおよびナビゲーター（コ・ドライバー）は、JMRC九州共済の加入を義務付ける、競技中事故による死亡・後遺障害について1千万円以上補償とされる保険、もしくはJMRC九州共済+スポーツ保険に加入していなければならない。また、その加入を競技会参加確認受付時に証明できなければならない。
- 2) 1台の車両に乗車する人員は、ドライバー、コ・ドライバーの2名とする。
- 3) ドライバー、コ・ドライバーは、2025年JAF国内競技運転者許可証B以上の所持者でなければならない。

第 23 条 参加申込方法および参加受理

- 1) J M R C 九州統一参加申込書に署名捺印の上、上記第 10 条に挙げる大会事務局宛、現金書留により郵送、もしくは直接提出すること。
- 2) 参加車両名は必ず車両名（型式ではなく通称名ランサー・インプレッサ等）を入れること。
- 3) 正式参加受理後の参加料及び参加申込書類はオーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返還は行わない。
- 4) 参加受理の諾否は J M R C 九州のホームページ上にて当該週の水曜日にエントリーリストを発行することで受理書に換える。

第 24 条 参加者に対する指示及び公示（公式通知）

- 1) 競技会審査委員会は国内競技規則 4-9 および 10-10 に従って、公式通知を持って参加者に指示を与えることが出来る。
- 2) 本規則書に記載されていない競技運営に関する細則並びに指示事項は、公式通知により指示される。

第 25 条 参加受付（確認）

下記の書類を参加確認受付時に提示すること。

- 1) ドライバー及びコ・ドライバーの自動車運転免許証
- 2) ドライバー及びコ・ドライバーの競技運転者許可証
- 3) 自動車検査証
- 4) 自動車損害賠償責任保険証
- 5) ラリー競技に有効な対人賠償保険証及び搭乗者保険証（および共済）

第 26 条 クルー及び参加車両の変更

- 1) 正式参加受理後のクルー及び参加車両の変更は認められない。但しコ・ドライバー及び参加車両の変更は公式参加受付終了前までに理由を付した文書が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
- 2) 参加クラスの変更を伴う参加車両変更は認められない。

第 27 条 安全装備

- 1) 安全ベルトは必ず装着し、JAF 国内競技車両規則第 5 編細則「ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する細則」に従ったヘルメットおよびレーシングスーツを着用すること。オープンクラスについてもレーシングスーツの着用が望ましいが、準備できない場合は長袖長ズボンを必ず着用すること。
- 2) 非常用停止表示板（三角）2 枚、非常用信号灯、赤色灯、牽引用ロープ、救急薬品及び車両規定に定められている仕様の消火器を必ず搭載していること。
- 3) OK, SOS マークを必ず所持すること。（A 3 版）

第 28 条 車両検査

全ての競技車両は、本規則に定めた場所及び時間に公式車両検査を受けなければならない。車両検査を受けない車両、検査結果が不適当と判断された車両および競技参加者は、本競技会に参加できない。

- 1) 公式車両検査は第 20. 27 条の各内容に従って実施される。
- 2) 公式車両検査後及び競技終了後、完走した車両は入賞者の再車検終了までオーガナイザーの指定した場所において車両保管をされる。オーガナイザーの許可なしに車両の移動、調整、修理等はできない。
- 3) 参加車両はオーガナイザーの決めたゼッケン・ステッカー等は所定の位置に貼付すること。
- 4) 参加者は、競技の最終タイムコントロール通過後直ちに競技車両を車両保管場所に進入させ、下記の確認（再車両検査）を受けること。
 - a) 出走前に公式車両検査を受けた車両と同一であること。
 - b) 罰則の対象となる要因の有無。
 - c) マーキングや封印等を実施した場合は、それが保持されているかどうかの確認。
- 5) 参加者は、技術委員長の求めがあれば各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明する為、車両規定に定める証明資料等を提示証明しなければならない。
- 6) 競技会審査委員会又は競技会技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要と判断される場合、オーガナイザーは分解を伴う再車検を行う。この際、必要な人員・部品工具等の費用は当該参加者の負担とする。

第3章 競技に関する基準規則

第29条 ブリーフィング

- 1) ドライバーズブリーフィングはスタート会場にて行う。
- 2) すべてのクルー及び競技参加者は必ずブリーフィングに出席し、署名を行うこと。

第30条 給油

競技中の給油はオーガナイザーより指定された給油所以外での給油は認められない。

第31条 整備作業の範囲

整備作業の範囲は以下の通りとする。

- ・タイヤ交換
- ・ランプ類のバルブ交換
- ・点火プラグの交換
- ・Vベルトの交換
- ・各部点検増締め

上記以外に作業員の安全を十分確保することを条件に技術委員長が許可した項目

- 1) 整備作業実施後は、技術委員長の確認を受けるものとする。
- 2) 整備作業の実施にあたっては、他の通行及び作業員の安全確保に十分留意して行うこと。
- 3) 整備作業申告書については、必ず作業前に「整備作業申告書」を提出し、技術委員長の許可を得なければならない。

第32条 リタイヤ

- 1) 競技会の途中で競技を棄権する場合、また以降競技に出場しない場合、その旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。
- 2) 競技から離脱した場合は速やかに最寄りの競技役員にリタイヤ届を提出すること。提出が困難な場合は電話等の手段で競技会事務局に連絡すること。
- 3) リタイヤ又は失格となった場合は、直ちにゼッケン、ラリー競技会之証及びその他の競技会関係貼付物を取り除くこと。

第33条 競技結果

競技結果は、スペシャルステージで記録された所要時間とロードセクション、その他で課されたペナルティタイムを合計して決定する。

第4章 抗議

第34条 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに競技会審査委員会の判定に対する抗議はできない
- 2) 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき21,200円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。
- 3) 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される
- 4) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 5) タイムカードに関する異議申し立てはその場で直ちに行い、現場の責任者の判定を最終とし、これに対する抗議は受け付けない。
- 6) 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は（作業料、運搬費用等）全てを抗議者が負担するものとする。
- 7) 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行なければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第5章 競技会の成立、延期、中止、または短縮

第35条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

- 1) 保安上、または不可抗力による事情が生じた場合は、審査委員会の決定によって競技会の開催を中止、延期、又はコースの短縮を行うことがある。又、中止・再競技の場合の日時は公式通知をもって公表する。
- 2) 競技の進行が、すべての参加者に対して不可能、又は著しい障害になったとき、又は他に及ぼす影響等で競技の続行ができなくなった場合、審査委員会の決定によって、打ち切り、及び特定区間の中断がなされる。その場合コース上の競技役員によって指示、又は対策を指示する。

第6章 賞典

第36条 賞典

選手権クラス 1位～3位 JAFメダル、楯 副賞 4位～6位 楯 副賞

オープンクラス 1位～3位 副賞

※参加台数の少ないクラスにおいては賞典を制限する

第7章 本統一規則の解釈及び施行

第37条 本統一規則の解釈

競技会中に本統一規則及び競技に関する諸規則（公式通知）の解釈についての疑義が生じた場合は競技会審査委員会が決定する。

第38条 罰則（失格規定）

ラリー競技開催規定細則「スペシャルステージラリー開催規定」別添5「スペシャルステージラリーに適用される 罰則」に則り、該当することが競技長により認められた場合は、競技会審査委員会の裁定により罰則が適用となる。また競技中失格と裁定された参加者は、それ以降の競技続行はできないものとする。又、成績発表後に於いても失格の適用を受けることがある。

第39条 本統一規則の施行ならびに記載されていない事項

※ 本規則書発行後、JAFにより決定された規定は、すべて本規則書に優先する。

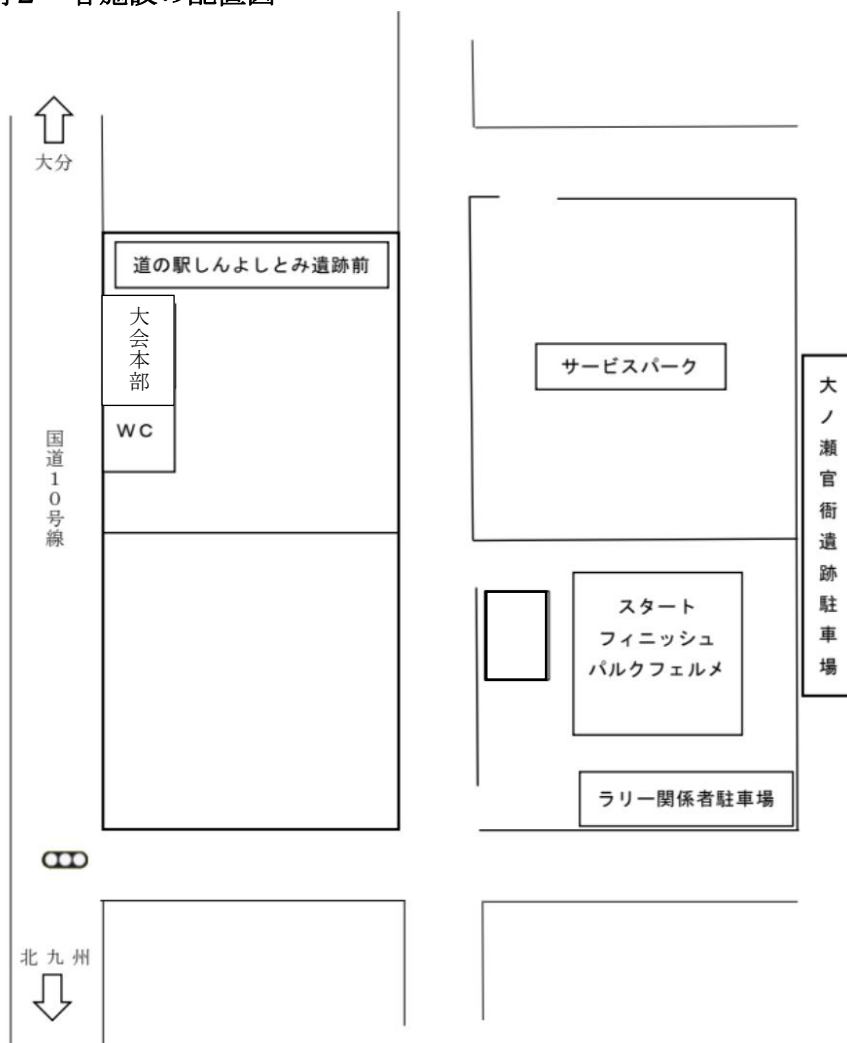
※ その他の事項についてはJAF国内競技規則とその細則及びJMRC九州ラリー統一規則書のとおりとする。

「ACK 第63回 KIT ラリー」
大会組織委員会

付則1 アイテナリー

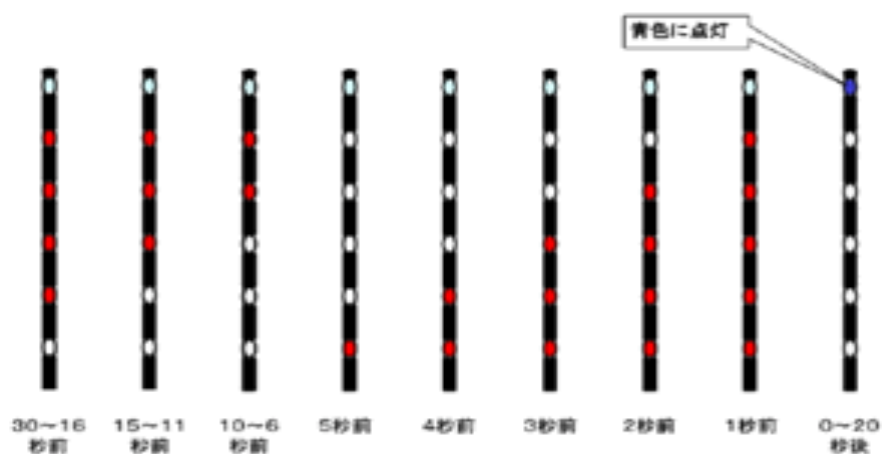
ACK第63回KITラリー											
TC SS	Location/場所		SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	First car due	00 Car	0 Car	LAST Car (40台)	SweeperCar
Section 1	TC0	Start 道の駅しんよしとみ	-	-	-	-	8:30	8:00	8:20	9:09	9:14
	TC1	Higashikami 東上	-	12.02	12.02	0:25	8:55	8:25	8:45	9:34	9:39
	SS1	Higashikami-Arita 東上有田	4.00	-	-	-	8:58	8:28	8:48	9:37	9:42
	TC2	Iwaya 岩屋	-	10.06	14.06	1:07	10:05	9:35	9:55	10:44	10:49
	SS2	Higashidhirasen 1 東大平線 1	6.27	-	-	-	10:08	9:38	9:58	10:47	10:52
	TC3	Iwaya 岩屋	-	10.06	16.33	1:07	11:15	10:45	11:05	11:54	11:59
	SS3	Higashidhirasen 2 東大平線 2	6.27	-	-	-	11:18	10:48	11:08	11:57	12:02
	refuel		-	9.35	15.62						
TC3A	Service In 道の駅しんよしとみ	-	-	-	0:30	11:48	11:18	11:38	12:27	12:32	
TC3B	Regroup In 道の駅しんよしとみ	(16.54)	(41.49)	(58.03)	0:45	12:33	12:03	12:23	13:12	13:17	
Section 2	TC3C	Regroup Out 道の駅しんよしとみ	-	-	-	0:05	12:38	12:08	12:28	13:17	13:22
	TC4	Higashikami 東上	-	12.02	12.02	0:25	13:03	12:33	12:53	13:42	13:47
	SS4	Higashikami-Iwaya 東上岩屋	4.12	-	-	-	13:06	12:36	12:56	13:45	17:51
	TC5	Arita 有田	-	11.05	15.17	1:07	14:13	13:43	14:03	14:52	14:57
	SS5	Higashidhirasen reverse 1 東大平線リバース 1	6.27	-	-	-	14:16	13:46	14:06	14:55	15:00
	TC6	Arita 有田	-	11.06	17.33	1:07	15:23	14:53	15:13	16:02	16:07
	SS6	Higashidhirasen reverse 2 東大平線リバース 2	6.27	-	-	-	15:26	14:56	15:16	16:05	16:10
TC6A	Rally Finish/Parc Ferme In 道の駅しんよしとみ		14.47	20.74	0:35	16:01	15:31	15:51	16:40	16:45	
	Parc Ferme パルクフェルメ (道の駅しんよしとみ)	(16.66)	(48.60)	(65.26)							
Rally Total							33.20	90.09	123.29		

付則2 各施設の配置図



付則3 スペシャルステージカウントダウンシステム

スペシャルステージのスタート合図は、下記信号灯を使用します



このシステムが故障した場合は、クルーに十分聞こえる声で30秒—15秒—10秒—5秒—4秒—3秒—2秒—1秒の順にカウントダウンする。

付則3 ゼッケン等の添付場所

- ・ゼッケンは、左右フロントドアに添付すること
- ・ラリー競技会之証は、左リアガラスに添付すること